

# 小学校児童の通学のあり方に関する調査

保護者等 各位

## 調査のお願い

皆さまには、日頃から町教育行政に対して特段のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本町では、平成 30 年度に「聖籠町行財政改革大綱」を策定し、その中で循環バス事業の見直しのほか中学生の冬季通学バス運行事業の見直しをすることにしており、その見直しにあたっては小学生の通学のあり方も併せて検討することとしております。

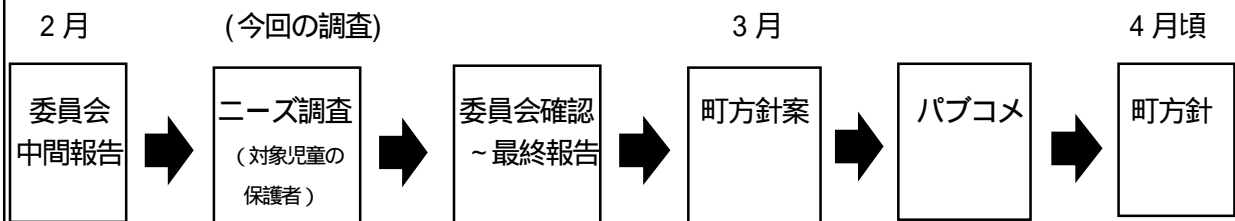
町小学校の通学をめぐる情勢は、「保護者などからスクールバスの運行を求める要望」が出ていること、「聖籠町行財政改革大綱により小学生の通学のあり方について検討」すること、「各地における通学時の事件・事故における不安の増加」及び「教材が増えたことにより重いカバンを担いで通学すること」などによる社会情勢の変化から生じる不安・負担が増加しています。

このような状況を踏まえ、町では令和元年 12 月から「聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)を設立し小学校児童の通学のあり方について検討を重ねてきた結果、遠距離を通学する児童はその不安・負担が大きくなるためこの不安要素の軽減又は解消のため、遠距離徒歩通学をする児童を対象にバスの運行事業を実施すべきとの中間報告がありました。

このことから、中間報告に基づき運行(仮定)した場合として保護者の利用の意向を調査することとしたので趣旨をご理解くださり、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、この意向調査を踏まえた検討委員会からの最終報告を受けて、町の方針を決定していく予定としております。

### 【今後の予定(町の方針決定まで)】



令和2年3月  
聖籠町教育委員会 子ども教育課

本調査は、遠距離徒歩通学をする児童の保護者等にご協力をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、今後の小学生児童の通学のあり方の検討に利用させていただき、他の目的には利用いたしません。

この調査は、無記名で行い統計的に処理しますので、ご回答いただいた内容は他に知られることはありません。

## 調査票のご記入にあたってのお願い

- 1 この調査のご回答については、保護者等の方がご家庭でよく相談してご記入ください。
- 2 ご記入は、鉛筆またはボールペンでお願いします。
- 3 お答えは、調査票の該当する項目の番号等を 印で囲んでください。
- 4 調査票のご記入が終わりましたら、調査票のみを返信用封筒に入れて郵送（蓮野こども園に通園する園児の保護者は蓮野こども園に提出。）のうえご提出ください。
- 5 調査票及び封筒には、お名前を記入する必要はありません。
- 6 回答期限が短く大変に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

回答期限 令和2年3月23日(月)まで

この調査は、今後バスの運行有無について検討するための大切な調査です。  
調査の趣旨をご理解くださり、必ず回答をさせていただきますようお願いいたします。

### 【調査に関する問い合わせ先】

聖籠町教育委員会 子ども教育課

電話(0254)27-2111(代表)

## 【想定するバス運行事業（案）】

保護者からスクールバス運行の要望が出ていること、近年教材が増えたことで重いカバンを担いで徒歩する負担及び全国における通学時での事故・事件による不安の増加などが社会情勢の変化により生じているため、検討委員会では次のような事業の運営を想定しました。

### 1 対象とする児童及び学年

対象とする児童は、「学校から集落の中心までの道のりが2.5km以上ある集落に居住する児童」とし、その学年は「1～6年生までの全学年の児童」を対象とする。

この、2.5kmに特定した根拠は、文部科学省が定める公立学校の適正配置（通学条件）の標準（ ）を参考に定めたものです。その標準の中で、「通学時間の基準は1時間以内を一応の目安とする」としていることから、低学年児童が1時間で歩く距離を現在徒歩通学する児童の実態から2.5～3kmと推定し、このことから「対象児童は学校から集落の中心までの道のりが2.5km以上の集落に居住する児童」としたものです。

( ) 文部科学省が定める公立学校の適正配置（通学条件）の標準

スクールバスの利用等、通学実態の多様化を踏まえ従来の通学距離の基準（小学校：4km以内、中学校6km以内）に加えて通学時間の基準は1時間以内を一応の目安とし、市町村が判断（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）、「公立小学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（要旨）

### 2 対象となる集落

【蓮野学区】：藤寄、大夫興野、旭ヶ丘、甚兵衛橋

【山倉学区】：四ツ屋、中の橋、本三賀、蓮湯新田

【亀代学区】：該当集落なし

### 3 バスの運行（送迎）方法

検討にあたっては、児童が徒歩通学による「歩くことの重要性（メリット）」（ ）を重視し運行方法を検討しました。

( ) 「歩くことの重要性（メリット）」

脚力・体力がつく

忍耐力・持久力がつく

登・下校時において、地域住民などとの挨拶ができる・身につく

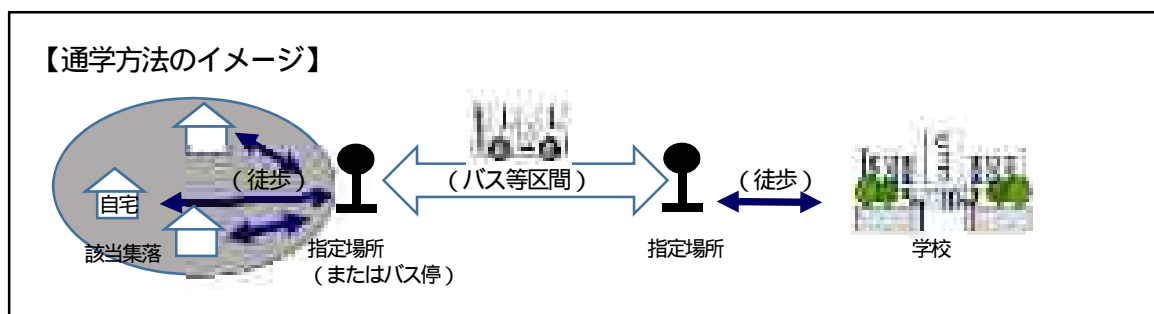
1～6年生までの登校班を編成することで、縦割りの良き関係が築ける

始業前に体が温まる（脳の活性化につながる）

自然の中を歩くことで、感性が育つ・身につく（四季の変化に触れる など）

(運行にあたっての基本的な考え方)

歩くことの重要性から、バス利用児童も一定程度は徒歩通学区間を設け、学校内へバスは乗り入れない。



### 【蓮野学区】

蓮野学区は、対象となる児童が70名以上となることから比較的大型のバス(2台)を利用して運行する必要がため、道幅の広い主要道路のみの走行とする。

このことから、集落側の乗降場所(バス停)は町循環バスのバス停である「甚兵衛橋バス停・天尾重建前バス停・大夫興野バス停」の3か所とし、学校側の乗降場所(バス停)は「蓮野地区多目的屋内運動場バス停」とする。

#### 登校時

3か所のいずれかのバス停に集まり、そこからバスに乗車し(甚兵衛橋児童は藤寄を経由)蓮野地区多目的屋内運動場で下車する。下車した児童は、そこから登校班を編成し通学路を歩いて学校まで徒歩通学とする。

#### 下校時

学校から徒歩で蓮野地区多目的運動場まで行き、そこからバスに乗り登校時乗車したバス停で下車し、そこから自宅まで徒歩で帰宅する。

### 【山倉学区】

山倉学区は、対象となる児童が10名前後と比較的少数であることからワゴンタイプの小型車を利用して運行する。

このことから、集落側の乗降場所(バス停)は町循環バスのバス停である「本三賀バス停、四ツ屋バス停、上新田バス停」の3か所とし、学校側の乗降場所(バス停)は「町民会館バス停」とする。

#### 登校時

3か所のいずれかのバス停に集まり、そこからバスに乗車し(本三賀児童は四ツ屋を経由)町民会館で下車する。下車した児童は、そこから通学路を歩いて学校まで徒歩通学とする。

#### 下校時

学校から徒歩で町民会館まで行き、そこからバスに乗り登校時乗車したバス停で下車し、そこから自宅まで徒歩で帰宅する。

#### 4 利用者負担について

「徒歩児童との公平性の確保」と「持続性のある事業の確立」の観点からバスの利用については『有料』とする。

バスの利用運賃は1回50円とし、利用する都度納入する。

納入に際しては、回数券での納入をお願いするものとし、希望によっては定期券(フリーパス券)の販売もする。

なお、生活保護世帯・就学援助世帯のほか、中学生までで3人以上の子どもがいる世帯は3子目以降の児童を対象に減免措置を設ける。

以上の内容に基づき、令和2年度中のバスの運行を「想定」しました。

このため、上記の内容は委員会で検討した結果から、バスを運行した場合の『仮定』として想定した内容ですので、あくまでもこの内容で運行するものではありませんが、今後の検討にあたっての重要な参考資料となりますので回答のご協力をお願いいたします。

お手数でも、別紙の設問にご回答いただきますよう重ねてお願いいたします。

# 調 査 票

調査票のご記入にあたって、次のことについてご了承ください。

この調査は、あくまでもこれからの検討のために現時点で想定される内容についてニーズを把握するものですので、ご回答いただいた内容に沿ってバスの運行事業などを行うものではありません。しかし、将来における児童の通学方法を確立するために重要な調査ですので趣旨をご承知くださり、お手数でもご回答とご提出についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

はじめに、お住まいについてお伺いいたします。

問1 お住まいの小学校区はどちらですか？（はいずれか1つだけ）

1 蓮野小学校区      2 山倉小学校区

お子さまについてお伺いいたします。

問2 お子さまは、令和2年4月1日から何年生になりますか？（複数いる場合は該当の学年を全て○で囲んでください。）

1年生      2年生      3年生      4年生      5年生      6年生

バス利用の意向についてお伺いいたします。

問3 別紙内容でバスを運行した場合、バスを利用しますか？（はいずれか1つだけ）

1 利用する      2 利用しない

問4 問3で利用するとご回答いただいた方にお伺いいたします。利用する場合、往復利用・片道利用のいずれでしょうか？また、片道の場合は登校時のみ又は下校時のみのいずれでしょうか？（はいずれか1つだけ、片道利用の場合はか のいずれかにも を）

1 往復利用      2 片道利用（      登校時      下校時      ）

問5 問3で「利用しない」とご回答いただいた方にお伺いいたします。利用しない場合の通学方法を教えてください。（はいずれか1つだけ）

1 徒歩      2 町循環バス      3 その他(      )

問6 問5で「徒歩」とご回答いただいた方にお伺いいたします。

徒歩通学とした場合、1人ないし2人の少数で徒歩通学となる場合も想定されますが、その場合はどのように考えられますか？（はいずれか1つだけ）

1 徒歩    2 運行バス    3 町循環バス    4 その他（                      ）

問7 「利用をしない理由」について、具体的な理由がありましたら教えてください。  
（四角枠の中にご記入ください）

バス運行の方法についてお伺いいたします。

問8 想定では、登・下校時ともに一定程度の徒歩区間（蓮野学区：蓮野多目的屋内運動場と学校までの区間、山倉学区：町民会館前から学校までの区間）を設定しておりますが、これは歩くことの重要性（    ）を重視すること及び徒歩児童との公平性を確保するためです。このことについてどう考えますか。（はいずれか1つだけ）

1 適当                      2 適当でない

（    ）「歩くことの重要性（メリット）」について

脚力・体力がつく

忍耐力・持久力がつく

登・下校時において、地域住民などとの挨拶ができる・身につく

1～6年生までの登校班を編成することで、縦割りの良き関係が築ける

始業前に体が温まる（脳の活性化につながる）

自然の中を歩くことで、感性が育つ・身につく（四季の変化に触れる など）

問9 問8で「適当でない」とご回答した方にお伺いいたします。

「適当でない」と回答した理由を教えてください。(四角枠の中にご記入ください)

--

問10 対象とする児童を、学校から集落までの道のりで2.5km以上の集落に居住する児童と想定しましたが、このことについてどう考えますか？(はいずれか1つだけ)

1 適当である	2 適当でない
---------	---------

問11 問10で、「適当でない」とご回答いただいた方にお伺いいたします。

「適当でない」と回答した理由を教えてください。(四角枠の中にご記入ください)

--

利用者負担についてお伺いいたします。

問12 「徒歩児童との公平性」のほか、「持続性のある事業を確立」することを観点に『有料』とすることとしましたが、有料としたことについてどう考えますか？(はいずれか1つだけ)

1 適当である	2 適当でない
---------	---------



- 問13 問12で、適当でないにご回答いただいた方にお伺いいたします。  
「適当でない」と回答した理由について教えてください。(四角枠の中にご記入ください)

--

- 問14 有料とした場合の額を1回の乗車ごとに50円としましたが、このことについてどう考えますか？  
(はいずれか1つだけ)

1 適当である	2 適当でない
---------	---------

- 問15 問14で適当でないにご回答いただいた方にお伺いいたします。  
「適当でない」と回答した理由について教えてください。(四角枠の中にご記入ください)

--

最後に、全体をとおしてお伺いいたします。

- 問16 最後に、今回想定したバス運行事業について色々な考え方があると思います。  
自由意見として、バスの運行事業についてお考えがありましたらご記入ください。

--

以上でご回答いただく質問は終わりです。

調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

繰り返しとなりますが、本調査票については同封の返信用封筒（こども園の保護者様におかれましては保育園に。）により回答期限までにご提出いただきますようお願いいたします。

ご多忙のところ大変なお手数をお掛けいたしますが、令和2年3月23日（月）までにご提出いただきますよう重ねてお願いいたします。